

ESGリース促進事業費補助金利用申込書別添

ESGリース促進事業 導入機器の基準適合チェックシート

(高効率業務用厨房機器)

当チェックシートは、補助を受けるリース契約に係る導入機器が、基準に適合していることを確認するためのチェックシートであり、リース先がリース会社に申込書を提出する際に添付する必要があります。なお、制度の詳細や導入機器の基準については、本事業のホームページをご覧ください。https://esg-lease.or.jp/

リース申込書の情報を記入。

リース申込者の情報（◇のある項目は申込者が個人の場合は記入不要。）			
リース申込者の名称	〇〇〇株式会社		
部署◇	〇〇〇事業所	氏名	〇〇 〇〇

低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。

NO.	1			
当該機器の概要	機構指定番号	A0A000000A0008 一般社団法人低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。(http://www.teitanso.or.jp/target_instrument/search)		
	メーカー名	□□□株式会社		
	製品名	高効率〇〇〇機ABCDシリーズ		
	型式番号	ABCD-123	数量	1
	ESGリース促進事業の基準において該当する製品品目	高効率業務用厨房機器		
該当要件等	導入機器の機能 (必ず導入する当該機器の仕様を確認して該当する項目に記入する。 基準に該当するにはいずれかが該当する必要があります。)	イ 業務の用に供する厨房機器のうち、 <u>内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの。</u> (該当する場合は右欄に○を記入する。)	○	
		ロ 業務の用に供する厨房機器のうち、 <u>低輻射型ガス厨房機器である。</u> (<u>燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。</u>)(該当する場合は右欄に○を記入する。)		
		ハ 業務の用に供する厨房機器のうち、 <u>電磁誘導加熱方式によるもの</u> (該当する場合は右欄に○を記入する。)		
	備考 (基準適合に関する補足がある場合は記入する)			
導入機器の基準適合確認の際に使用した資料 (記載箇所の写しの添付が必要)	使用した資料に○を記入。複数選択可。※	該当要件の記載箇所について記入。仕様書以外の確認書類を選択の場合は、該当要件が記載されている確認書類の種類を記入		
	○ 導入機器の仕様書	導入機器の仕様書P.○の機能の欄に記載。		
	仕様書以外の確認資料			

ESG リース促進事業の基準を満たす該当要件の右欄に○(まる)を記入する。
記入例は基準のイに該当する場合。

基準を満たす該当要件が記載された資料の種類を選択。
この記入例は仕様書の場合。

(裏面に続く)

※ 必ず導入機器の仕様書を確認した上で、仕様書に記載されている項目については、その写しを提出すること。
仕様書に該当事項が記載されていない場合には、以下の要件を満たす仕様書以外の確認資料を用いること。

確認資料の種類	要件
見積書、確認書等	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について記載されていること ・基準適合を確認できる者の押印があること
カタログ	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないこと ・上記の相違ないことについて記載された、基準適合を確認できる者が押印した資料(見積書、確認書等)が添付されていること
(注意)カタログを使用した場合には、必ず以下の内容を確認のうえ右欄に○をすること。 基準適合に必要な要件が、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないことについて記載された資料(見積書、確認書等。押印付)を添付した。	

仕様書の記載箇所を掲載。
なお、申請書に添付する仕様書の写しは以下の①～③を含んでいること。
①仕様書の表紙
②型式等が記載された製品情報
③該当要件の記載ページ

(参考)ESGリース促進事業における導入機器の基準(高効率業務用厨房機器)

高効率業務用厨房機器	業務の用に供する厨房機器のうち、次のイからハまでのいずれかに該当するものに限る。 イ 内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの ロ 低輻射型ガス厨房機器(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。) ハ 電磁誘導加熱方式によるもの
------------	---

仕様書を導入機器の基準適合確認資料とする場合の記載例

(_____ 御中) ←宛先については記載されていることが望ましい。

仕様書

必ず導入される機器の仕様書であること。

製品名：○○○装置

型式：ABCD-1234

○○○株式会社

2021 年○月○日

(記載例) 項目名や項目番号はあくまでも一例です。

1. 製品概要

．．．

2. 機械仕様

(1) ワーク部仕様

．．．

(2) 可動部仕様

．．．

(3) 動力

．．．

(4) 機械重量

．．．

(5) 機械電源

．．．

～略～

(10) その他仕様

- ・当装置は油圧ユニットを有しない。
- ・〇〇効率 〇〇%

～以下略～

導入機器が ESG リース促進事業の基準に該当する機能・性能等を有していることを具体的に記入する。
単に「ESG リース促進事業の基準を満たす」のみの記載は不可。

ESGリース促進事業費補助金利用申込書別添

ESGリース促進事業 導入機器の基準適合チェックシート
(高効率業務用厨房機器)

当チェックシートは、補助を受けるリース契約に係る導入機器が、基準に適合していることを確認するためのチェックシートであり、リース先がリース会社に申込書を提出する際に添付する必要があります。なお、制度の詳細や導入機器の基準については、本事業のホームページをご覧ください。https://esg-lease.or.jp/

リース申込者の情報（◇のある項目は申込者が個人の場合は記入不要。）			
リース申込者の名称	〇〇〇株式会社		
部署◇	〇〇〇事業所	氏名	〇〇 〇〇

リース申込者の情報を記入。

NO.	1			
当該機器の概要	機構指定番号	A0A000000A0000 一般社団法人低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。（http://www.teitanso.or.jp/target_instrument/search）		
	メーカー名	□□□株式会社		
	製品名	高効率〇〇〇機ABCDシリーズ		
	型式番号	ABCD-123	数量	1
	ESGリース促進事業の基準において該当する製品品目	高効率業務用厨房機器		
該当要件等	導入機器の機能（必ず導入する当該機器の仕様を確認して該当する項目に記入する。基準に該当するにはいずれかが該当する必要があります。）	イ 業務の用に供する厨房機器のうち、内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低放射バーナを搭載したもの。（該当する場合は右欄に○を記入する。）	○	
		ロ 業務の用に供する厨房機器のうち、低放射型ガス厨房機器である。（燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。）（該当する場合は右欄に○を記入する。）		
		ハ 業務の用に供する厨房機器のうち、電磁誘導加熱方式によるもの（該当する場合は右欄に○を記入する。）		
	備考（基準適合に関する補足がある場合は記入する）			
導入機器の基準適合確認の際に使用した資料（記載箇所の写しの添付が必要）		使用した資料に○を記入。複数選択可。※	該当要件の記載箇所について記入。仕様書以外の確認書類を選択の場合は、該当要件が記載されている確認書類の種類を記入。	
		導入機器の仕様書		
		仕様書以外の確認資料	見積書（もしくは確認書）に基準の該当要件を記載	

低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。

ESG リース促進事業の基準を満たす該当要件の右欄に○（まる）を記入する。
記入例は基準のイに該当する場合。

基準を満たす該当要件が記載された資料の種類を選択。
この記入例は仕様書以外の場合。

(裏面に続く)

※ 必ず導入機器の仕様書を確認した上で、仕様書に記載されている項目については、その写しを提出すること。
仕様書に該当事項が記載されていない場合には、以下の要件を満たす仕様書以外の確認資料を用いること。

確認資料の種類	要件
見積書、確認書等	- 基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について記載されていること - 基準適合を確認できる者の押印があること
カタログ	- 基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないこと - 上記の相違ないことについて記載された、基準適合を確認できる者が押印した資料（見積書、確認書等）が添付されていること
（注意）カタログを使用した場合には、必ず以下の内容を確認のうえ右欄に○をすること。 基準適合に必要な要件が、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないことについて記載された資料（見積書、確認書等。押印付）を添付した。	

導入機器の基準の該当要件が記載された資料を記載する。※印の資料の要件についても必ず確認すること。

(参考) ESGリース促進事業における導入機器の基準(高効率業務用厨房機器)

高効率業務用厨房機器	業務の用に供する厨房機器のうち、次のイからハまでのいずれかに該当するものに限る。 イ 内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低放射バーナを搭載したもの ロ 低放射型ガス厨房機器（燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。） ハ 電磁誘導加熱方式によるもの
------------	---

導入機器が ESG リース促進事業の基準に該当する機能・性能等を有していることを見積書に記入する場合
の資料の例

発行日 令和3年6月10日

〒100-00xx
東京都〇〇〇区
〇〇〇町 x-xx-xx
株式会社 〇〇〇〇
〇〇〇株式会社
〇〇部 〇〇様

見積書(例)

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇〇市〇〇〇
X-XX-XX-
株式会社〇〇製作所
担当： 
電話：00-0000-0000

下記の通り、お見積もりさせていただきます。
ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

本見積書有効期限 令和3年7月30日

押印なしでも結構です。

[illegible]

導入機器が ESG リース促進事業の基準に該当する機能・性能等を有していることを具体的に記入する。
単に「ESG リース促進事業の基準を満たす」のみの記載は不可。

ESGリース促進事業費補助金利用申込書別添

ESGリース促進事業 導入機器の基準適合チェックシート
(高効率業務用厨房機器)

当チェックシートは、補助を受けるリース契約に係る導入機器が、基準に適合していることを確認するためのチェックシートであり、リース先がリース会社に申込書を提出する際に添付する必要があります。なお、制度の詳細や導入機器の基準については、本事業のホームページをご覧ください。https://esg-lease.or.jp/

リース申込者の情報 (◇のある項目は申込者が個人の場合は記入不要。)				
リース申込者の名称	〇〇〇株式会社			
部署◇	〇〇〇事業所	氏名	〇〇 〇〇	

NO.	1			
当該機器の概要	機構指定番号	A0A000000A0000 一般社団法人低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。(http://www.teitanso.or.jp/target_instrument/search)		
	メーカー名	□□□株式会社		
	製品名	高効率〇〇〇機ABCDシリーズ		
	型式番号	ABCD-123	数量	1
	ESGリース促進事業の基準において該当する製品品目	高効率業務用厨房機器		
該当要件等	導入機器の機能 (必ず導入する当該機器の仕様を確認して該当する項目に記入する。 基準に該当するにいずれかが該当する必要があります。)	イ 業務の用に供する厨房機器のうち、 <u>内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの。</u> (該当する場合は右欄に○を記入する。)	○	
		ロ 業務の用に供する厨房機器のうち、 <u>低輻射型ガス厨房機器である。</u> (燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。)(該当する場合は右欄に○を記入する。)		
		ハ 業務の用に供する厨房機器のうち、 <u>電磁誘導加熱方式によるもの</u> (該当する場合は右欄に○を記入する。)		
		備考 (基準適合に関する補足がある場合は記入する)		
導入機器の基準適合確認の際に使用した資料 (記載箇所の写しの添付が必要)		使用した資料に○を記入。複数選択可。※	該当要件の記載箇所について記入。仕様書以外の確認書類を選択の場合は、該当要件が記載されている確認書類の種類を記入	
		導入機器の仕様書		
		仕様書以外の確認資料	カタログのP.○に基準の該当要件について記載。	

リース申込者の情報を記入。

低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。

ESGリース促進事業の基準を満たす該当要件の右欄に○(まる)を記入する。
記入例は基準のイに該当する場合。

基準を満たす該当要件が記載された資料の種類を選択。
この記入例は仕様書以外でカタログの場合。

導入機器の基準の該当要件が記載された資料を記載する。カタログであれば記載箇所を明記する。

カタログを確認資料とする場合は、カタログ記載内容が、実際の導入機器の仕様と相違ないことを示した資料が必要となる。資料の添付を確認後、当欄に○を記入する。

※ 必ず導入機器の仕様書を確認した上で、仕様書に記載されている項目については、その写しを提出すること。
仕様書に該当事項が記載されていない場合には、以下の要件を満たす仕様書以外の確認資料を用いること。

確認資料の種類	要件
見積書、確認書等	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について記載されていること ・基準適合を確認できる者の押印があること
カタログ	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないこと ・上記の相違ないことについて記載された、基準適合を確認できる者が押印した資料(見積書、確認書等)が添付されていること

(注意) カatalogを使用した場合には、必ず以下の内容を確認のうえ右欄に○をすること。
基準適合に必要な要件が、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないことについて記載された資料(見積書、確認書等。押印付)を添付した。

(参考) ESGリース促進事業における導入機器の基準(高効率業務用厨房機器)

高効率業務用厨房機器	業務の用に供する厨房機器のうち、次のイからハまでのいずれかに該当するものに限る。 イ 内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの ロ 低輻射型ガス厨房機器(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。) ハ 電磁誘導加熱方式によるもの
------------	---

導入機器が ESG リース促進事業の基準に該当する機能・性能等を有していることをカタログを用いて証明する場合に添付する資料の例

発行日 令和7年6月30日

〒100-00xx
東京都〇〇〇区
〇〇〇町 x-xx-xx
株式会社 〇〇〇〇
〇〇〇株式会社
〇〇部 〇〇様

見積書(例)

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇〇市〇〇〇
X-XX-XXX
株式会社〇〇製作所
担当：
電話：00-0000-0000

下記の通り、お見積もりさせていただきます。
ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

押印なしでも結構です。

本見積書有効期限 令和3年7月30日

[illegible]